



# センターの診療システム

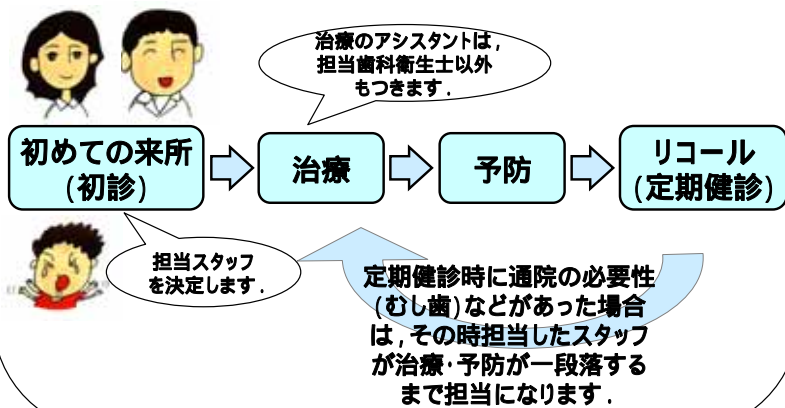
前述したことを踏まえ、当センターの診療システムについて説明します。

このシステムは、本誌発行時点のものであり、今後も皆様のご意見を取り入れて適時改善していきます。

## 基本的な担当制のながれ（東京都立心身障害者口腔保健センター）

**ステップ1. 担当制で歯科診療に慣れていきましょう。**  
不安や恐怖心が強く上手に診療が受けられない方に対して、同じスタッフが担当し、信頼関係を築きながら練習します。

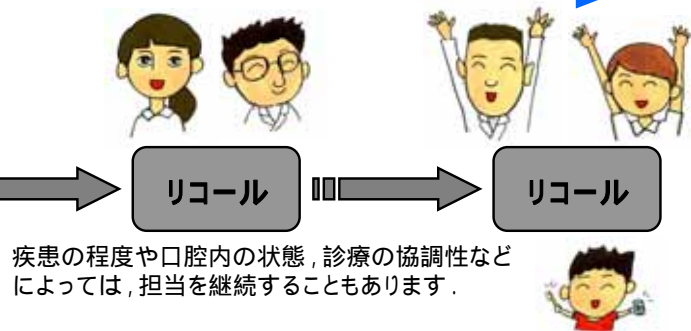
同じ歯科医師・歯科衛生士が担当します



摂食・矯正治療中は、担当の変更はありません。

**ステップ2. 地域の歯科医院に通う練習をはじめましょう。**  
色々なスタッフと接する経験を積んでいきます。誰にでも診てもらえるという自信が付き、それが地域への受診につながります。

状況に応じて担当スタッフが替わっていきます



**ステップ3. 地域への受診をしてみましょう。**  
地域への受診が可能と思われる方に対して、患者さんやご家族の状況に応じた最適な通院方法をご提案します。

## 地域との医療連携

### ・地域協力医 ・かかりつけ歯科医

（近所の歯科医院・地区口腔保健センター など）

\* 地域で診療が難しかった場合は、再び当センターへの受診が可能です。その際は、紹介状をお持ちください。

### ・地区センターへ通院するNさんの場合

大きく口を開けるのが苦手なため、奥歯の治療は当センターで行いました。前歯の治療や定期健診・予防は今まで通り、地区センターで行っています。

### ・近所にかかりつけ歯科医院があるYくんの場合

親知らずを抜くのは当センターで行いましたがその後はまたH歯科医院に通っています。

こんなときは

どうなるの？

Q 1、  
来院するたびに毎回担当の先生が変わるのですか？

A 1、  
初診や定期健診の時に虫歯など、通院の必要性が見つかった場合、そのとき診査した先生・歯科衛生士が治療・予防がひと段落するまで担当します。ただし、治療の時に担当歯科衛生士が必ずアシスタントにつくとは限りません。

Q 2、  
地域をすすめられて受診したのですが、上手にできませんでした。センターに戻ってきてもいいですか？

A 2、  
はい、大丈夫です。地域で難しかった場合は、再びセンターへの受診が可能です。その際は紹介状をお持ちください。

### まとめ

「担当が変わっても上手に診療が出来る」、「地域に通えるようになった」など、歯科診療を通して生活の幅が広がることは、患者さんや保護者・介助者の方のQOLの向上につながるものであり、と考えます。少しでも多くの方が住み慣れた地域で良質の歯科診療を受けられるようになることを目指し、医療連携をさらに充実させると共に、今後もスタッフ一同努力して参ります。

「ご意見・ご不明な点があればお気軽にスタッフまでお問い合わせ下さい。皆様のご理解とご協力をよりしくお願いいたします。」

## 研修会のお知らせ

当センターでは、保護者や介護者をはじめ、障害のある人にかかわるさまざまな職種を対象とした研修会を開催し、口腔保健への理解や知識を深められるよう努めています。皆様のご参加をお待ちしています。

### 看護師 保健師 ケアマネー

対象：看護師 准看護師

保健師 ケアマネー

第1回 11月9日（金）

10時～15時

### 口腔の健康を支援する

集団研修会

対象：保護者 介護者・施設職員等

第2回 1月25日（金）

10時～15時

持ち物 歯ブラシ、手鏡、タオル

受講料

無料

場所

当センター 8階研修室

お申込みお問い合わせ

研修担当までお電話ください

03-3234-1141

研修内容等詳細については当センターホームページ研修のご案内をご覧ください。  
<http://www.tokyo-ohc.org/>